

第2回瑞浪市人権施策推進審議会 議事録

日 時：令和7年6月23日（月）午後1時30分～

場 所：瑞浪市保健センター3階 大会議室

出席者：藤田敬一委員 山内智子委員 中山千鶴委員 加藤恭子委員
渡邊啓介委員 溝口浩子委員 安藤雅哉委員 木村聖可委員
加藤聖二委員 酒井由香委員 玉置和也委員 安藤裕子委員
伊藤友紀子委員 春日井ふみ子委員

欠席者：可児恵太委員

事務局：正木英二部長、奥谷ひとみ課長、三浦和恵課長補佐、河合清志主事
株式会社名豊 大川

次 第：1、あいさつ

2、議事

- (1) 第2次瑞浪市人権施策推進指針（前期）の評価について
- (2) 「人権に関する市民意識調査報告書」について 瑞浪市人権施策推進審議会委員の意見・感想等まとめ
- (3) 第2次瑞浪市人権施策推進指針（後期）の体系・骨子の検討について
- (4) 策定スケジュールについて

3、その他

<進行：事務局>

1 あいさつ(みずなみ未来部長、会長)

委員の交代

<進行：会長>

2 議事

1) 第2次瑞浪市人権施策推進指針（前期）の評価について【資料1】

資料1に基づき事務局より説明

<質問、意見等なし>

2) 「人権に関する市民意識調査報告書」について 瑞浪市人権施策推進審議会委員の意見・感想等まとめ 【資料2】

資料2に基づき事務局より説明

(会長)

これは、ものすごく大事な作業です。やはり、このような市民の皆さんのお気持ちを考えて、こうして質問や疑問や意見として提起されること自体がと

でも大事なことであり、私は信じています。こうした意見を寄せていただけるということは、瑞浪市の取り組みに対する市民の方々の関心度と反応を表している、と私は思います。

3) 第2次瑞浪市人権施策推進指針(後期)の体系・骨子の検討について

【資料3】【資料3-2】

資料3及び資料3-2に基づき事務局及び株式会社名豊より説明
(会長)

説明があったとおり、幅の広い分析が指摘されていると思いますが、こうした綿密な調査分析が大事だ、という事は誰しも分かるところでございますが、問題はそれを日常の暮らしの中でどのように活かすのか、という事です。今の説明についてよろしいでしょうか。

<質問・意見なし>

4) 策定スケジュールについて

事務局より説明

<質問・意見なし>

————— 意見交換 —————

(会長)

残された時間を是非、委員の皆さんより、暮らしの中で感じておられる生のご意見を聞かせていただければと思います。

(委員)

事前に資料を送っていただき、あまりの量の多さに驚き、皆さんはどのように見ておられるのかと思いました。普通の暮らしの中では今までは本当に考えてこなかった人権について、少しは自分でも考えられるようになったかと思っています。

(委員)

私も、資料をいただいてからなかなか読み込む事ができず、この場に参加させていただいております。人権に関して考えるというところでは、色々な立場があって、例えばお子さんですとか、障がい者の方ですとか、色々な立場から人権に関する侵害があったりと、本当に多岐にわたるのだと資料を読ませていただいて感じるところです。

普段はやはり、なかなか日々の生活に紛れてじっくり考えることができないテーマで、本当は大事なことです、考えることができません。こういった機会をいただいたことにより、これを読んだ上で、社会生活の中で考える事があると思いますし、職場や家族の方、色々な方たちにこのような事があるという事や、このように考える機会を少しでも持ってもらえるような事を私もできたらと思っています。

(委員)

前回の宿題をすべて埋めることができず、書けるところだけ書いて提出させていただきました。まとめた資料を見せていただき、「そういうことか」と良くわかりました。

まとめていただくのはすごく大変だったと思いながら見せていただいていたのですが、まとめていただいたものと、先程説明していただいた検討の資料を見せていただき、宿題を書いていた時の私の認識は「非常に甘かった」と思いました。人権をそれほど考えたことのない人が書いた回答だったなと思いながら少し恥ずかしいという思いで資料を見させていただきました。

(委員)

前は出ておりませんが、資料を見させていただいて、学校教育に関わるところで言うと、「子ども」の項目で「こども基本法」を基にしながら、子どもの意見の収集などが盛り込まれているところから、そうゆうところが、反映されているなと思いました。

併せて、「学校の現場や子どもで考える」とここに書いてあるとおりで、児童虐待やいじめなどを考えると、地域と学校と家庭が連携しながら取り組みを進めていくことがとても大切な部分だと思いますので、このような指針を作っていかれることはとても良いことだと感じました。

もう1点は、学校現場の事で少し話をさせていただくと、学校で言いますと、毎年人権の担当教員が決まっており、年に3回ほど「人権幹部研修」と言いますが、教頭や校長が人権について学ぶ研修をしてくる場が設けられています。人権主任という先生もいますので、その方たちが勉強をしてきたことを教職員に広める場があります。人権教員研修は、研修を順番に積んで年3回ほどの研修がありますが、その中に、ここに書かれているような様々な内容が盛り込まれつつ、学校でも同様に、例えば同和問題やアイヌの問題、北方領土の問題であるなど、さまざまな事を「どのように位置付けていくと良いのか」と、考えながらやっているところです。少し紹介だけさせていただきました。

(委員)

人権施策の中に今回も、たくさんインクルーシブ教育の事が出ているかと思えます。随分、インクルーシブの言葉が広がって来ていると思うのですが、私は、保育園に園訪問に出向くことがたくさんあり、瑞浪市の保育園に回らせていただくと本当に障がいのある子ども発達特性のある子どもたちの中で過ごしてしまして、丁寧な支援を受けながら、仲間として過ごしているところがとても伝わってきています。

このように幼児期から仲間として過ごすというところが、障害理解に繋がるのではないかといつも微笑ましく見させていただいております。こういった瑞浪市の保育園の取り組みは、他市ですと発達支援クラスとして園の中でも、生活を別にしてしているところもあるのですが、瑞浪市は「みんなで育つ」というところがとても素適だなと感じています。いいなと思っているところでした。ありがとうございます。

(委員)

今日の説明を聞き、また、資料を見させていただいて、指針の項目が前期に比べて後期が全体的に増えています。増えていると言うことは問題が色々な分野で増えているのか、どのような事なのかと、疑問に思ったという感想が一つあります。

後は、普段は高齢者の相談の仕事をしているわけですがけれども、資料を見させていただいて、「高齢者」の分野で虐待の防止や、成年後見制度が追加になっているのですが、まさに瑞浪市は、独り暮らしや高齢者のみの世帯というのがものすごく増えています。若い人と同居していないから起きる問題もものすごく増えているわけです。そこはやはり権利擁護に関わる部分が大きくて、ここ数年では生活保護の相談がものすごく増えています。この増えている項目は、それに当てはまるようなタイムリーなことだと思います。

(委員)

障がい者の就労機会を確保するということですが、「現在は、瑞浪市の就労施設の数少なく、その人が働きたいと思う場所が少ないという話を聴く」とここに書かれていますが、やはり障がい者の事についても瑞浪市が捉えてくださっている、大切にしてくださっているのだと感じました。ただ、瑞浪市で大きくなった障がい者がこの地元で働けるような場所、その子にあった場所ができると良いなと思います。

課題にも「他所の街に行かなくても瑞浪市の中で、その子にあった仕事が見つかること」とあり、その子が一生懸命取り組んでいくことができるような場所を大事にさせていただくことが大事だと思います。

(委員)

私たちは18歳までの子どもたちを対象として、支援をしているわけですが、子どもには必ず親がおりますので、親さんにも私たちは関わるわけですが、今日の課題シートの中に入っていた言葉で、「子どもを保護の対象とするだけでなく、権利の主体として捉える」とありましたが、確かに子どもは保護の対象でもあるのですが、それだけではなくて「権利の主体」、つまり子どもたちにも権利があるのだよというような事を私たち大人がしっかり捉える必要があると思います。特に親さんの中には、一生懸命に保護はしてくださっているけれども、保護だけではなくて、権利があるのだと言う事をご存知なくて、自分の思い通りにしたいとか、つい手が出てしまうとか、そのような人が結構いますので、そのようなところはまだまだこれからの課題だと思います。

それから、以前にありましたが、隣の市でホームレスの救急出動をしなかったという件がありました。あれにつきましても、ホームレスという弱者に対して私たち周りの者がどのような意識を持っているのか。確かに助けてあげなければいけないという気持ちはあるのかもしれませんが、本当にあの人たちに権利がある事を強く私たちが思っているのだろうか、というような事を少し考えさせられる事案でした。以上です。

(委員)

人権という、すごく難しいのですが、今回、アンケートなどをさせていただいて、普段の生活の中ではアイヌやホームレスなどは意外と考えていませんでした。子どもの事や高齢者の事は、普通に生活していても、なんとなく気にしていますが、改めて考えさせられたと思いました。色々な意味で人権問題が起きた時に、誰に相談するのだろうと思うことがあります。関係者等の連携が記載されていますが、市民に分かりやすいよう記載をして頂くと良いと思います。

(委員)

前は欠席をしてしまいましたので、その時に市民協働課からこの冊子を渡されて、これで意見を書いてと言われて出しました。一応は出したのですが、本当に量が多くてなかなか難しい部分が多く、基本的に皆さんも言われていたのですが、普段の生活中では意識をしていない事が多く、いかに自分が意識をしていないのかという事を改めて感じさせられました。

この調査結果を読み、関心がある、ないではなく、意識をしていないのではないか、という事を非常に感じました。それを回答欄の中には、「関心がある」「関心がない」「あまり関心がない」の選択でしたので、それがあつたために、どれかに当てはめるだけで実際に意識をしているのかどうか、その部分は何もここからでは読み取れないように思います。

自分の立場で考えると、多分この中であれば、「ほとんど意識をしていない」になってしまうのかなと思います。そういう意味ではやはり人権については、施策もやっていかなければならないのですが、一番は、やはり意識付けです。このような事が人権侵害になると、具体的な事例を挙げ、広めていかないといけないのではと思います。「同和問題や部落問題は何が人権侵害なんだろう」と、実際に私も分かりません。特に子どもの問題や、性被害の問題は、比較的イメージしやすいのですが、同和問題については、非常にイメージがしにくいです。というのも、身近にいないからではないかと思つたので、そのあたりについても、もう少し広報が必要ではないかと思つた。

(委員)

今の意見にとつても賛同しました。当事者の方はこのような施策がある事をご存知でしょうか。それぞれの団体で、相談があつた時に、それぞれの施策を説明されるのですか。

(会長)

そういうような当事者からのカミングアウトはありましたか。

(委員)

これは誰のための施策なのでしょう。

(事務局)

ホームページなどには人権の指針に関しては、掲載させていただいていますが、当事者からこのような施策があるのではないかというような言葉自体をいただいたことは正直、ありません。

(会長)

カミングアウトや名乗りが難しいのかもしれませんが。

(委員)

順番に行動していくという事ですね。広めていくということですね。

(委員)

私は専門的な知識もないので、アンケートを読むのも書くのも大変で空いてしまったところもあり、自分の書けるところだけを書いたのですが、皆さんの意見をまとめていただいて、読みやすくしていただいて、自分はこのようにまっすぐな考えしか浮かばないというのに、右からも左からも色々な意見を読ませていただいてとても参考になりました。これから自分自身が勉強をしていく事だと思い、これからも頑張っていきたいと思えます。

(委員)

皆さん素晴らしい意見ばかりなので、このような意見もあるのだとこのアンケートで知ることができ、どのような問題があるのか分かってきました。瑞浪市は、非常に頑張っていることが分かり、どこかで協力ができることがあれば頑張りたいと思いました。ありがとうございます。

(会長)

私はこういう意見が出て来るのが好きです。まとまったような「～論」のような事を言わなくても、暮らしの中で、気づいたこと、大事だなと思ったことを語り合えるような委員会であることが、私の願いです。まだ少し時間がありますが、他に意見はありませんか。

(委員)

私は高齢者の仕事しているのですが、前の会議の時にどなたが言われた話か覚えてないのですが、例えば学校でいじめがあった時に、いじめる側といじめられる側のどちらが正しい、悪いかではなく、中立にいる子どもたちの意識が大切だと言うような意見を聞いたことがすごく残っています。そういう考え方が生活の色々な場面でも生かされるのではないかとすごく思いました。やはりそういった無関心が一番良くない事であるような気がしたということが、今も残っています。

資料を読んだ時に、「子ども」の分野で、参観日に親子一緒に人権についての勉強をすると良いという意見が載っており、これはすごく良いなと思いました。例えば、いじめに関する事を学校で子どもと先生の間で話すことは簡単にできるのですが、家で親と子が話すことは、子どもからも親からもハードルが高いような気がします。参観日で話す場を作れば、きっかけ作りになって話がしやすいと思いましたので、「きっかけづくり」をすることが指針に載っていると芽が出て来るような気がします。

(会長)

自分が暮らしている中で、「身近なところから深く感じ広く考える」、自分の周りの事に気づかないふりをしてはいけない、自分自身がどうであったのか、どうであるか、どうであろうとしているのか、この三つ、過去と、現在、

そして未来が大切です。

私は明日、岐阜市内の小学校で全校生徒に話をしますが、テーマは「命、生きあう」です。命は生きあっているんだ、生きあう中で生きる力をもらっているのだという話をします。

委員の皆さんが立派な事を言おうというのではなく、自分自身がわからなかったこと、気づいたことを、お互いに出し合いながら少しでも瑞浪市のまちが命が生きあっている。生きる中で、生きる力をもらっているんだと言う事がわかり合えるようなまちづくりにしていきませんか。

今日の会はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

(課長)

会長本当に良い会議にさせていただきましたありがとうございました。それでは最後に、事務局より連絡事項がございますので、お時間をいただきます。

3・その他

(事務局)

「ちょっといい話」募集事業について

「人権書道展募集事業」について 説明

(課長)

それでは、本日の次第は、すべて終了いたしました。次回の審議会開催時期につきましては、10月6日(月)午後1時30分、会場は西分庁舎を予定しております。後日改めて委員の皆様にはお知らせいたしますので、ご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。これをもちまして、第2回 瑞浪市人権施策推進審議会 を閉会します。長時間にわたり、お疲れ様でした。

閉会